

第3章 沿線地域における産業活動の状況

1 主要な産業団地等の状況

(1) 産業団地（位置は次図参照）

ア 尾道市

< 尾道流通団地（分譲中） >

尾道市では、広島県が事業主体の尾道流通団地を現在分譲中である。

総面積76.6ha、1工区・2工区の造成済み用地面積18.2haのうち、分譲済み6.4ha、分譲可能面積11.8ha、分譲価格42,000円/m²。

立地企業10社。業種は、自動車販売・整備、自動車販売・部品修理販売、アルミ製品、金属機械部品の組立加工、電子応用機器研究、米飯加工食品等の製造販売、昆布・海産珍味、ピーナッツ・ナッツ類の選別・包装、食品卸、塗料卸など多彩。

交通条件は、山陽自動車道尾道ICまで2.5km、新幹線新尾道駅まで2km、広島空港まで27kmと高速交通ネットワークへの優れたアクセスが特徴。

「しまなみ海道」による四国へのアクセスとともに、将来の中国横断自動車道尾道松江線の開通により、中国・四国の十字路口に位置することになり、広域的な高速交通拠点性が一段と強化される見通し。

イ 因島市

< 因島重井商工業団地（平成15年4月分譲開始予定） >

因島市では、事業主体の因島市土地開発公社が造成中の上記団地の分譲を近く開始する。

総面積33,200m²、分譲予定面積20,000m²（17区画）分譲予定価格平均27,000円/m²。

位置は「しまなみ海道」沿いの島内内陸部で、高速道路からのアクセスは、本州方面からは因島北IC、四国方面からは因島南IC。

中国・四国の接点に位置し、「しまなみ海道」により全国各地と高速道路ネットワークで結ばれている交通地理的条件、百年を優に超える商船建造・修理の歴史と技術・技能の集積等をセールスポイントとしている。

因島市独自の優遇制度として、工場等設置奨励条例に基づく奨励金、中小企業振興条例に基づく助成金が用意されている。

ウ 今治市

< 富田地区臨海工業団地（分譲中） >

今治市では、同市が事業主体の富田地区臨海工業団地を現在分譲中である。

総面積33.4ha、有効面積の大半は分譲済みで、分譲可能面積は12,000m²。

今治新都市開発事業（地域振興公団）

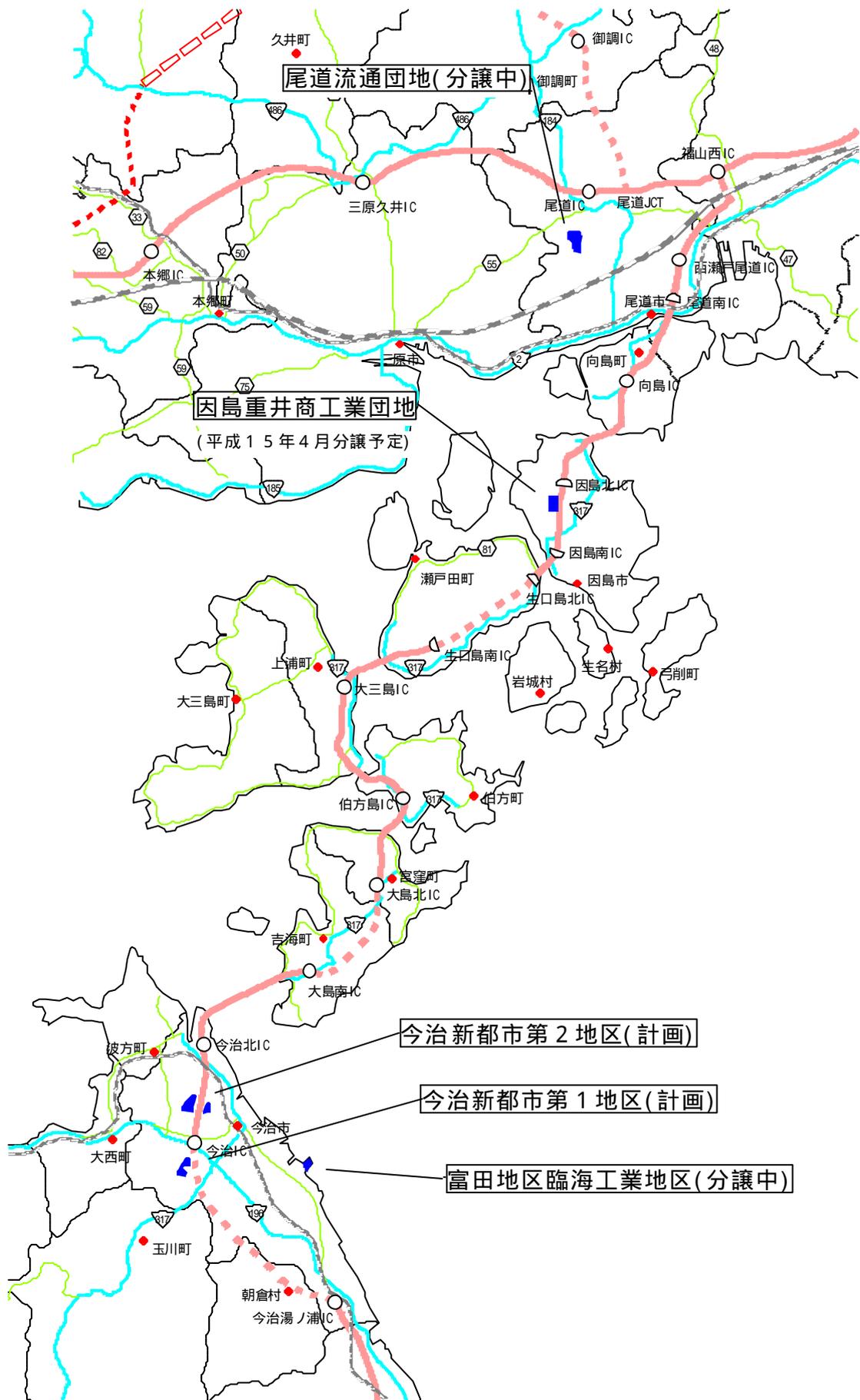
< 「今治新都市」開発事業 >

地域振興整備公団が事業主体となって、今治市域内で計画されている。

工期は未定であるが、面積170ha、用途は工業地域、準工業地域、近隣商業地域で、産業、業務、商業、教育等の都市機能と併せて、良好な居住環境を兼ね備えた新都市（複合ニュータウン）を目指している。産業・研究機能の導入予定面積は19.6ha（含法面・緑地）である。

立地環境は、「しまなみ海道」今治ICまで100m、JR予讃線今治駅まで2km、今治港まで3km、松山空港まで55kmと交通条件に恵まれた丘陵地にある。

「しまなみ海道」沿線地域の産業団地（分譲中・計画）位置図



(2) 物流企業の営業拠点

対大都市圏・全国向けの長距離混載トラック便を運行している特別積み合せ貨物自動車運送業（旧路線トラック業者）の沿線地域における拠点配置状況は次表・図の通りである。

物流大手・準大手業者の支店又は流通センターは、尾道市（日通系の備後通運、福山通運）及び今治市（日本通運、四国西濃運輸、佐川急便福山通運）に配置され、沿線島嶼部の営業所、宅配センター、取扱所等を管轄している。

地場の特別積み合せ貨物自動車運送業者の支店・営業所も、両市に配置され、島嶼部を含めた集配拠点の機能を担っている。

島嶼部では、因島市、瀬戸田町、伯方町に大手・準大手物流業者の営業所・宅配センター等が配置され、尾道、今治両市にある上位機関の管轄のもとで、主として宅配集配拠点としての役割を担っているとみられる。

尾道市及び広島県島嶼部では、福山市、三原市にある大手・準大手物流業者の支店等のエリアに組み入れられ、両市の支店等が直接集配を担当しているケースもある。佐川急便福山店管轄 - 尾道市・因島市・向島町、佐川急便三原店管轄 - 瀬戸田町、日本通運三原支店管轄 - 瀬戸田町などのケースである。

特別積み合せ貨物自動車運送業（旧路線トラック業者）の拠点配置状況

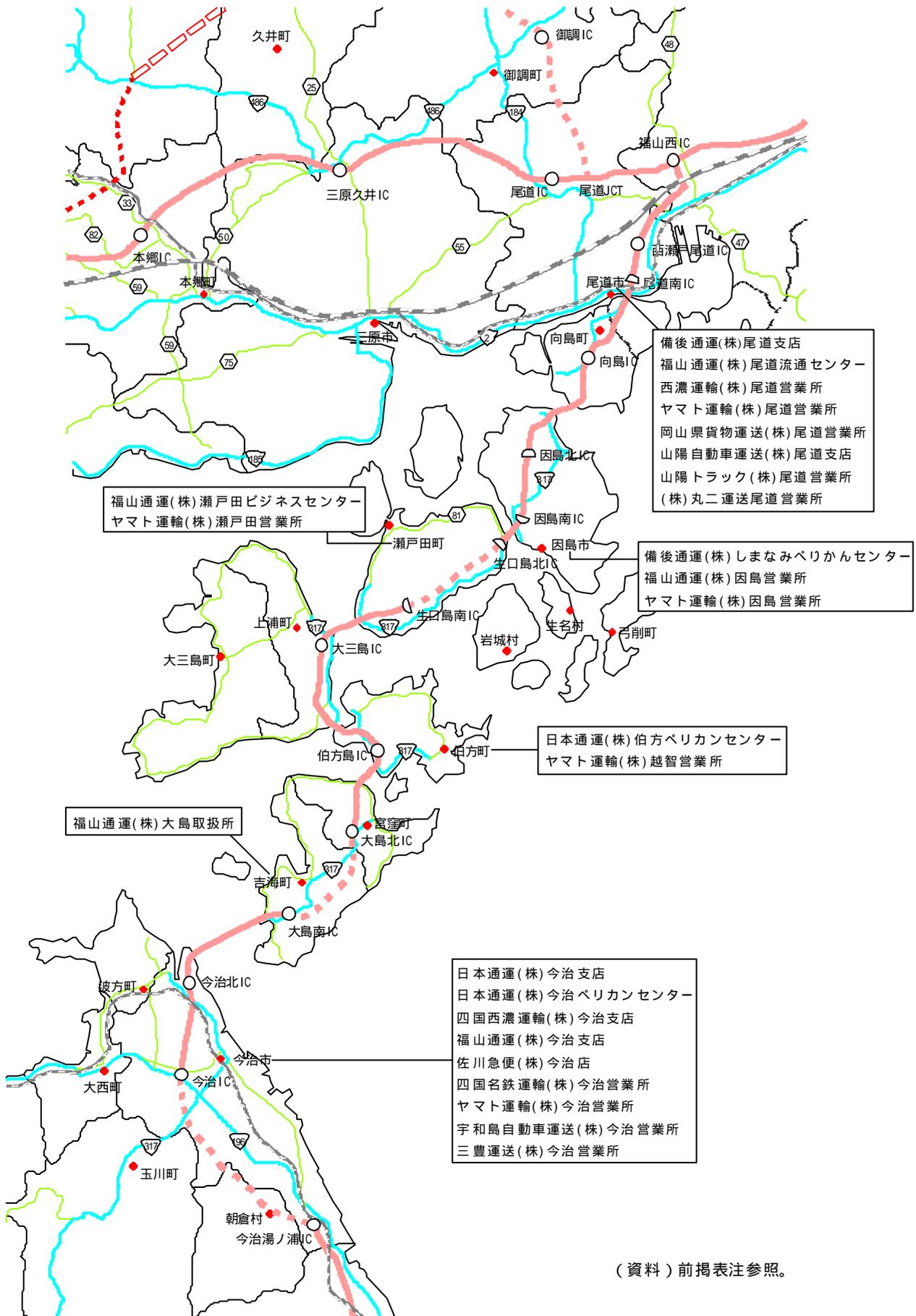
	尾道市	向島町	因島市	瀬戸田町	上浦町	大三島町	伯方町	宮窪町	吉海町	今治市
日本通運(株)							宅セ			支、宅セ
備後通運(株)	支		宅セ							
ヤマト運輸(株)	営		営	営			営			営
西濃運輸(株)	営									
四国西濃運輸(株)										支
佐川急便(株)										店
福山通運(株)	流セ		営	ピセ					取	支
四国名鉄運輸(株)										営
岡山県貨物運送(株)	営									
山陽自動車運送(株)	支									
山陽トラック(株)	営									
(株)丸二運送	営									
宇和島自動車運送(株)										営
三豊運送(株)										営

(注) 1. 備後通運は日本通運グループ。

2. 流セ：流通センター、支：支店、店：店、営：営業所、宅セ：宅配センター、ピセ：ビジネスセンター、取：取扱所の略。

(資料) (社)広島県トラック協会及び(社)愛媛県トラック協会の各会員名簿をもとに、NTT西日本『タウンページ』により一部補足した。

「しまなみ海道」沿線地域の特別積み合せ貨物自動車運送業の営業拠点配置



(資料) 前掲表注参照。

(3) 主要トラック運送業者の拠点配置と物流ネットワーク
 (備後地区を中心とした東西・本四間物流について)

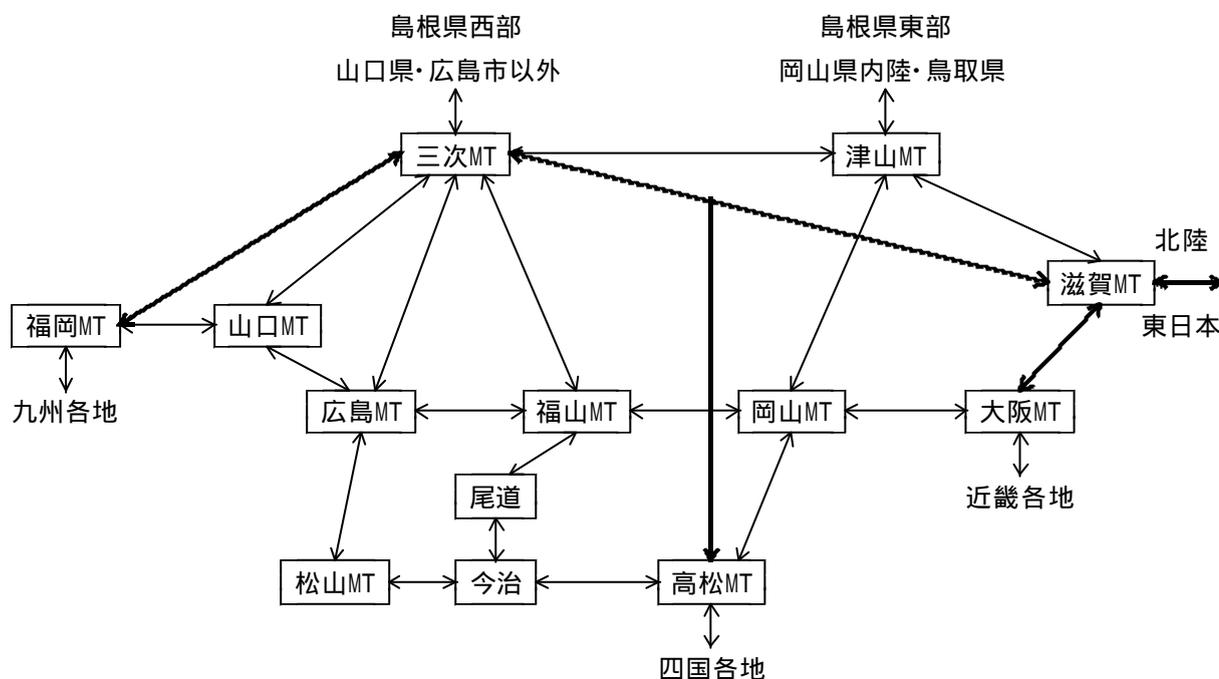
主要なトラック運送業者の備後地区を中心とした拠点配置と、西日本における物流ネットワークを模式図的に示すと次の通りである。

これらの事例によると、本州四国間の広域幹線輸送においては瀬戸大橋ルートがベースになっており、「しまなみ海道」が、対愛媛物流ルートに特化していることが示されている。

(凡例) 1. 各支店・営業所等が仕立てる直行便ルートは省略する。
 2. \longleftrightarrow 広域拠点間の混載幹線ルートを示す。
 \longleftarrow \longrightarrow 上記以外の輸送ルートを示す。

ア 総物流大手 A 社

(注) MT: メイン・ミナル



<コメント>

滋賀MTが西日本のハブセンター的機能を担い、滋賀MTを経由して、大阪MTが近畿、三次MTが中国・四国、福岡MTが九州の各ブロックセンター的機能を担っている。

これらをつなぐ形で国土幹線物流ルートが形成される。滋賀MT～三次MT～福岡MTルートは中国自動車道が主軸となる。

三次MT～高松MTルートは、中国自動車道～岡山自動車道～瀬戸中央自動車道を直行便が走行する。

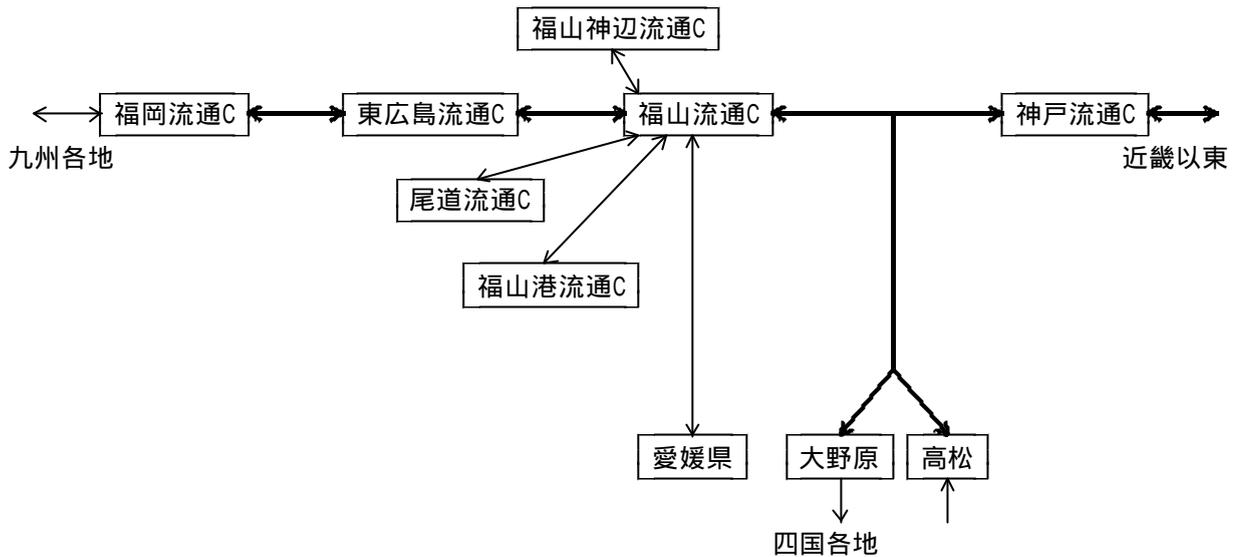
三次MTは、広島都市圏、備後、その他広島県、山口県、島根県西部の混載貨物を集約する。これら各地は、三次MTを経由して、四国、近畿、東日本とつながることになる。

備後地区の域外向け混載貨物は、福山MTで集約され、三次MTを経由して、九州、四国、近畿、東日本へ幹線輸送される。

四国のうち、愛媛県向け区域トラック便を中心に、尾道を経由して、しまなみ海道ルートを走行するものとみられる。

イ 路線トラック大手B社

(注) C:センター



<コメント>

西日本における大規模な流通Cは、西日本のハブ的な機能をもつとみられる神戸流通C、福山流通C、東広島流通C、福岡流通Cが配置され、これらをつなぐ形で東西の幹線物流ルートが形成されている。

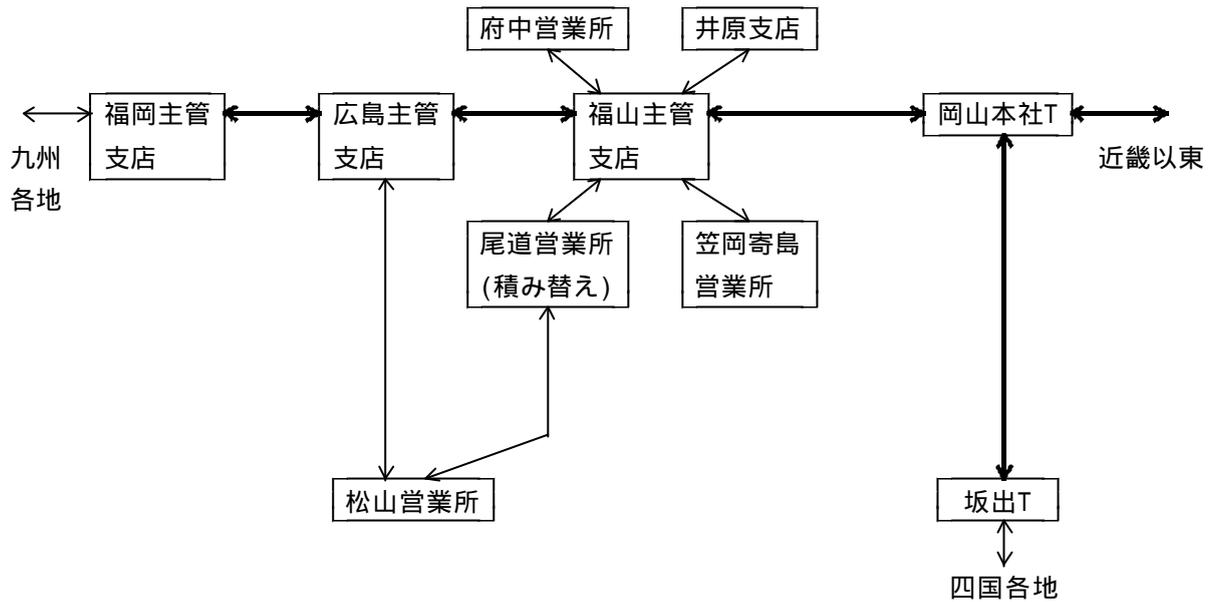
備後地区の域外向け混載貨物は、福山流通Cで集約され幹線輸送される。

四国向けは、山陽自動車道～瀬戸中央自動車道ルートにより、高松、大野原（香川県）に直行し、両物流拠点を経由して、各地に輸送される。

但し、四国のうち主として愛媛県向けは、福山流通Cからしまなみ海道ルートを走行し、愛媛県内の拠点に輸送される。

ウ 路線トラック中堅C社

(注) T:ターミナル



<コメント>

近畿より以西の物流拠点は、岡山本社T、福山主管支店、広島主管支店、福岡主管支店が配置され、これらをつなぎ、幹線物流ルートが形成されている。

備後地域貨物の域外向け幹線輸送は、福山主管支店で集約して幹線輸送するケースと、岡山本社Tで集約する2つのケースがある。

四国向けは、九州向けとともに、輸送量が少ない。

四国向け幹線輸送は、岡山本社Tと坂出Tを結ぶ瀬戸中央自動車道ルートが基本である。

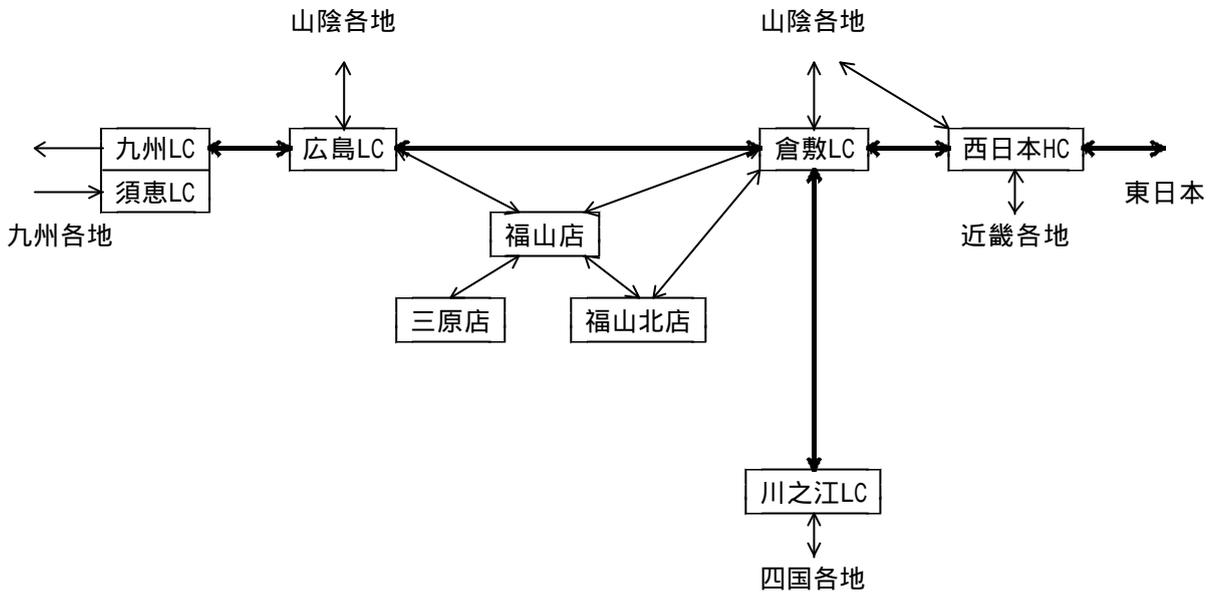
備後地域から徳島、香川、高知各県向けは、このルートを走行することになる。

但し、愛媛県向けは、尾道営業所で積み替え、しまなみ海道ルートで今治荷扱所を經由して、松山営業所へ輸送している。

広島県内では、このほか、広島主管支店からフェリーを利用した松山営業所への輸送ルートもある。

エ 宅配便大手D社

(注) HC：ハブセンター
LC：ローカルセンター



<コメント>

法人を主対象とした超軽量貨物の宅配が主体のため、高速道路網に対応させた拠点配置と物流ネットワーク形成が行われている。

西日本では、西日本HC（加西市）を基点に、倉敷、広島、福岡にローカルセンターを設置し、これらを結ぶ形で、幹線輸送ルートを形成している。

広島県を中心にみると、東方面・四国向けは広島LCからの直行便のほか、西日本HCと一部倉敷LCへ輸送し、中継輸送されるケースもある。

逆に、西方面・九州向けは、東からの荷を広島LCにおいて集約し、幹線輸送するケースがある。

備後地域から域外向け幹線輸送は、直行便のほか、上記の倉敷LC又は広島LCを中継した輸送ルートをとるケースがある。

備後地域から四国向けは、直行便のほか、倉敷LC経由で中継輸送されるケースの二通りがある。いずれの場合も、ルートは、山陽自動車道～瀬戸中央自動車道のルートである。

2 主要工場の立地状況

(1) 工業の現況

広島、愛媛両県の沿線地域3市7町の工業は、平成12年時点で事業所数約1,100、従業者数約22,800、製造品出荷額等約5,539億円の規模である。沿線地域全体で見ると、鉄鋼・化学・石油精製など大規模な基礎素材産業や自動車工業等の立地する臨海工業地帯には及ばないが、地方の工業地区としては、中規模程度の集積となっている。

事業所数の業種構成で見ると、繊維・衣服、金属製品・一般機械・輸送用機械、食料品の3つの業種類型が主体である。いずれも、地域で生まれ育ち、全国・海外市場を独自に開拓した地場産業で、沿線地域工業の重要な特徴をなしている。

沿線地域工業の市町別現況（平成12年）

（単位：所、人、百万円、％）

	尾道市	向島町	因島市	瀬戸田町	(小計)	上浦町	大三島町	伯方町	宮窪町	吉海町	今治市	(小計)	合計	
													実数	構成比
総数	327	52	110	20	509	7	10	30	13	19	524	603	1,112	100.0
食料品	73	3	11	2	89		2		4	2	46	54	143	12.9
飲料等	1	1	1		3			1	1		3	5	8	0.7
繊維	1	1	1		3						77	77	80	7.2
衣服	38	5	10	4	57	4	2	16	1	8	234	265	322	29.0
木材	5		1		6						16	17	23	2.1
家具	11	2	2		15						17	17	32	2.9
パルプ紙	4				4						5	5	9	0.8
出版印刷	8	2	2	1	13						18	18	31	2.8
化学	4				4		1	3			2	6	10	0.9
石油石炭	2				2							0	2	0.2
プラスチック	10		1		11						7	7	18	1.6
ゴム	3	1	2		6							0	6	0.5
皮革			1		1							0	1	0.1
窯業土石	7	1	4	1	13	1	4	2	6	5	11	29	42	3.8
鉄鋼	9	1	1	1	12						4	4	16	1.4
非鉄金属	3				3				1		1	1	4	0.4
金属製品	41	15	15	1	72					1	34	35	107	9.6
一般機械	47	4	20	3	74						16	16	90	8.1
電気機械	11		2	1	14						6	6	20	1.8
輸送用機械	35	16	36	6	93	2	1	7		2	17	29	122	11.0
精密機械	1				1						3	3	4	0.4
その他	13				13			1			8	9	22	2.0
従業者数	6,857	1,238	3,267	748	12,110	127	210	590	143	199	9,458	10,727	22,837	
現金給与総額	27,864	4,960	14,437	4,364	51,625	417	696	1,926	642	560	33,597	37,838	89,463	
製造品出荷額等	219,100	20,165	61,162	25,690	326,117	1,355	2,762	22,466	2,584	2,681	195,979	227,827	553,944	
粗附加価値額	104,309	8,354	34,099	11,272	158,034	1,130	1,579	6,079	1,554	1,746	86,453	98,541	256,575	

（注） 従業者4人以上事業所が対象。

（資料）広島県『広島県の工業(工業統計調査結果報告)』、愛媛県『愛媛の工業(工業統計調査結果)』

(2) 主要工場の立地状況

地場産業系の水産加工・食品（尾道市）、タオル・アパレル（今治市）、造船・機械金属工業（全域）の工場が目立つ。尾道造船、今治造船を頂点とする造船業は、東アジア屈指の中小造船集積地域であり、尾道～因島の関連工業集積がこれらを支えている。

タオルも日本一の産地で、アパレル・ファッション系への新しい展開も出ている。

食品系では、尾道市には、山陽地方では屈指の塩干・佃煮・練製品・珍味・ふりかけ等の水産食品工業が集積している。今治市にも類似の集積がみられるほか、食肉のタレで急成長している日本食研（今治市）の本社・生産拠点が立地している。

ハイテク分野では、液晶用偏光板等の世界トップメーカーの日東電工（尾道市）、液晶バックライト・自動車用小型ランプの世界トップメーカーのハリソン東芝ライティング（今治市）が新鋭工場を配置し、島嶼部では、バイオ系食品の万田酵素（因島市）が立地している。

大企業・関連系では、建設車両用タイヤの横浜ゴム（尾道市）、マツダの小型トラック組立専用工場が計画されているプレス工業（尾道市）などがある。

「しまなみ海道」沿線地域の主要工場一覧

事業所名	所在地	主製品名
< 広島県域 > 福利物産(株) (株)北洋本多フース (株)朋昆 尾道冷凍工業(株) クニヒロ(株) 丸善製薬(株)	尾道市	海産物・調理食品 つくだ煮、総菜 昆布加工 冷凍食品加工、製氷 冷凍調理食品
横浜コム(株)尾道工場 (株)寺本鉄工所 (株)エムテック (株)天満電機産業 山陽工業(株)		医薬・化粧品原料、医薬品 タイヤ 鉄工、鋼構造物 鉄鋼構造物・物流等の設計製作 ごみクレーン、油圧バケット
カタ・マッコホレーション アンテックス(株) (株)山本製作所 三好鉄工(株) 日東電工(株)尾道事業所 プレス工業(株)尾道工場 尾道造船(株)尾道造船所		ハイブ、バブル、継ぎ手 船舶・陸上機器特殊塗装 自動車用塗装設備、移動体通信機器 クリーニング機械 機械部品加工
日立造船パトリックシステム(株) 向島ドック(株) 向島造機(株)	向島町	運搬機・搬送機・産業機械等製造 鋼船建造・修理 鋼船修理、産業用機械製造
万田発酵(株) (株)アイメックス (株)三和ドッグ 因島機械(株) 因島鉄工団地(協) 因島鉄工(株)	因島市	植物発酵食品、植物活性酵素・化粧品 循環機器・ボイラ、ディーゼル機炭 鋼船建造・修理 船舶エンジン部品、機械部品 船体ブロック製造 船体ブロック、機械部品加工
内海造船(株)	瀬戸田町	鋼船建造・修理
< 愛媛県域 > 日本食研(株) 一広(株) 楠橋紋織(株) (株)藤高 昭和産業株 吉井タオル(株) 近藤繊維工業(株) シャティ中忠(株) 正岡タオル(株) 丸三タオル(株) 天和染工(株) (株)桜井 ヤマタカ(株) 吉野石膏(株)今治工場 四国溶材(株)	今治市	混合調味料、各種タレ類 タオル、アパレル製造販売 タオル製造販売 タオル製品製造販売 タオル製造・染色加工、縫製加工 タオル製造 各種タオル製造・同加工製造販売 タオル製造販売 タオル製造販売 タオル製造販売 綿糸染晒加工・タオル染色 クレープ肌着・トランクス・ショーツ 作業服製造卸 窯業建材 溶接棒
川口東芝ライニング(株) 浅川造船(株) 今治造船(株) (株)新采島波止浜どっく (株)ハシソウ 西造船(株) 樽垣造船(株) 原印刷(株)		自動車用小型電球、冷陰極放電灯 鋼船建造・修理 鋼船建造・修理 鋼船建造・修理 鋼船修理 鋼船建造・修理 鋼船建造修理 総合印刷、紙器製造
伯方造船(株) 渡辺造船(株) 村上秀造船(株)	伯方町	鋼船建造・修理 鋼船建造・修理 鋼船建造・修理

(注) 中国経済連合会・中国産業活性化センター『中国・四国の製造業の現状 1998』収録の従業員概ね200人以上の事業所リストをもとに、四国電力『四国の産業・文化マップ 2001』、(株)経済研究所『経済研究所の企業年鑑 2003』、(株)愛媛経済研究所『会社年鑑 2003』、主要企業ホームページ等を参考にして一部追加更新し作成した。

3 県による企業立地支援施策

広島、愛媛両県における企業立地促進のための助成・優遇制度は次表の通りである。

(1) 広島県（所管：広島県商工労働部企業立地課）

企業立地促進助成制度（平成12年10月改正）

区 分	助 成 対 象	対象地域・団地	対 象 者 の 要 件	助 成 額
土地	土地代金相当額（5年間限定）	県営産業団地	製造業、流通業、試験研究施設、ソフトウェア	土地代金×10%
税	不動産取得税相当額（ μ ）	県営産業団地	製造業、流通業、試験研究施設、ソフトウェア	土地・建物に関する不動産取得税相当額
工場	新設工場	県営産業団地	<過疎・島嶼地域> 製造業	設備投資額(土地代を除く)×15%
			<その他> 電気・精密等の製造業8業種 (5年間は製造業全般)	
		その他	<過疎・島嶼地域> 製造業	設備投資額(土地代を除く)×10% (公的団地は15%)
			<その他> 電気・精密等の製造業8業種	
流通施設	新設流通施設	県営産業団地	新設施設の販売・配送等の区域が複数の 県域にわたること	設備投資額(土地代を除く)×15% (5年間は20%)
		その他の公的流通団地 (知事が認めた団地)	新設施設の販売・配送等の区域が複数の 県域にわたること	
試験研究施設	新設・増設民間試験研究施設	県営産業団地	メカトロ、エレクトロクス、新材料、新エネルギー、 バイオ(5年間はテーマ制限なし)	設備投資額(土地代を除く)×15%
		その他	メカトロ、エレクトロクス、新材料、新エネルギー、 バイオ	
ソフトウェア	ソフトウェア業、情報処理サービス業、 デザイン業、機械設計又はエンジニアリング業の新設施設	県内全域	延べ床面積等が一定規模以上	設備投資額(土地代を除く)×10% (公的団地は15%)
大規模工場	大規模な新設・増設工場	県内全域	製造業	設備投資額(土地代を除く)×10% (公的団地は15%)
県内既存製造業の 移転増設	県内既存製造業の移転・増設	県内全域	常時雇用者200人以上の製造業企業	設備投資額(土地代を除く)×10% (県営産業団地は20%、公的団地は15%)

(注) 対象者の要件の詳細は省略。

事業用定期借地制度（5年間限定）

対 象 団 地	業 種	制 度 の 内 容
県営産業団地	全業種	期間：10年以上20年以下 賃料：不動産鑑定評価額に基づき1坪当たり月額92円から

(注) 上記のほかに、「過疎地域」である瀬戸田町においては、県税の減免措置がある。

(2) 愛媛県（所管：愛媛県経済労働部企業振興課）

		指定・適用基準	優遇措置の概要
愛媛県企業立地促進要綱	指定工場等	電気機器、精密機器、輸送用機器、先端技術産業に関する試験研究の事業、その他地域産業の高度化に資すると知事が認めるもの	< 奨励金の交付 > 生産設備及び試験研究施設の延べ床面積1当たり5,000円（限度額1.5億円） < 雇用促進助成金の交付 > 新たに雇用した常用労働者数に30万円を乗じた額（限度額5,000万円） < 融資（中小企業） > 用地の取得造成及び設備の設置に要する経費の2分の1（限度額1億円）
	指定工場等の関連工場（中小企業）	指定工場等に生産額の50%以上に相当する原材料、部品、資材等を継続して供給する場合	指定工場等に対する融資と同じ
工場用地等リース制度	リース主体が愛媛県の場合	電気機器、精密機器、輸送用機器、先端技術産業に関する試験研究の事業、その他地域産業の高度化に資すると知事が認めるもの	リース料の2分の1まで減額（限度額1,000万円/年、5年以内）
	リース主体が愛媛県土地開発公社の場合	同上	公社が土地を安くリースする（5年以内の買取予約）
	リース主体がその他民間会社等の場合	同上 但し、地域産業の高度化に著しく貢献すると認められる県の誘致企業	適正な賃借料の2分の1相当額（限度額1,000万円/年）
愛媛県企業立地資金貸付制度（中小企業者対象）		中小企業基本法に該当する中小企業であって工場適地等へ立地する人	対象経費の2分の1（限度額1億円）

（注）1. 指定・適用基準、助成の内容の詳細は略。

2. 上記のほかに、「過疎地域」である上浦町、大三島町、伯方町、宮窪町、吉海町においては、県税の減免措置がある。

4 まとめと課題

(1) まとめ

「しまなみ海道」沿線の南北両母都市で進む産業団地開発、
尾道流通団地（広島県）と今治新都市開発（地振公団）

産業団地は、尾道市では尾道流通団地（総面積76.6ha）の11.8haを現在分譲中。既に10社が立地済み。今治市では、工期未定であるが、地域整備振興公団が「今治新都市開発」（総面積170ha）を計画している。産業・研究機能用地は19.6ha。ほかに、富田地区臨海工業団地（総面積33.4ha）の1.2haを分譲中。

物流大手・準大手が尾道・今治に営業拠点配置、
因島・瀬戸田・伯方と結び「しまなみ」ネットワークを形成

物流企業の営業拠点は、物流大手・準大手の支店・流通センターが尾道市、今治市に配置され、沿線島嶼部の営業所等を管轄している。

島嶼部では、因島市、瀬戸田町、伯方町に大手・準大手物流業者の営業所等が配置され、主として宅配の集配拠点の役割を担っている。

「しまなみ海道」は、主として備後～沿線島嶼部～愛媛県間のトラック輸送に利用され、山陽～その他四国、四国～大都市圏・全国間の長距離幹線トラック輸送は瀬戸大橋又は明石ルート利用がベース。

繊維・造船・食品を柱に瀬戸内屈指の地場産業地域を形成、
ハイテク分野の世界トップメーカーも立地

繊維・衣服、機械金属、食料品の3分野で全国的な地場産業地域を形成。

東アジア屈指の中小造船工業地域、日本一のタオル産地、牛肉のタレをヒットさせた急成長企業、液晶用偏光板や液晶バックライト・自動車用小型ランプの世界トップメーカーなど、ハイテク分野を含めて多彩な展開が特徴。

企業立地（新增設）に対しては、広島、愛媛両県で充実した助成・優遇措置が用意されている

（2）課 題

現状把握を踏まえ、「しまなみ海道」利用促進へ向けた主要課題を整理すると次の通りである。

中国・四国市場をにらんだ物流企業等の拠点誘致。

島嶼部の雇用開発につながる都市型産業・ハイテク企業等の誘致。

島嶼部での大手・準大手物流業者等と連携した、大都市圏・全国市場向け地場産品開発と販路開拓。

新産業・新製品等の創出へ向けて、沿線地域における様々な分野での交流・連携の推進。

「しまなみ」ブランドの創出。